

貸切バス初任運転者に対する安全運転の実技指導について

株式会社 ルミナス

1. 教育実施時期・担当

時期：新たに入社した運転者が見極め試験で合格するまで期間を実施する

教育担当者：運行管理者・整備管理者

実技教育担当：運行管理者・運転士

使用車種：大型バス及びマイクロバス

2. 指導の具体的な内容

国土交通省が発行する「自動車運送業者が事業用自動車の運転者に対して行う、

一般的な指導及び監督の実施マニュアル」に基づき実施

バスを運転する際の安全上の注意事項及び道路交通法に係る事項・車内転倒を防止するための確認事項・運行管内における道路の交通状況の特徴・各バス（大型及び小型）に装備されている機器や装置の使用方法についての教育

3. 指導内容（初任運転者に対する指導）

- (1) 事業用自動車の安全な運行に関する基本的事項
- (2) 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- (3) 運行の安全及び旅客の安全を確保するため留意すべき事項
- (4) 危険の予測及び回避
- (5) 安全性の向上を図るための装置を備える貸切バスの適切な運転方法
- (6) ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正
- (1)～(6) 座学として 10 時間以上
- (7) 安全運転の技術 実技 20 時間以上

4. 実技実施ルート

主にホテルから関西国際空港や新大阪駅

京都市内の観光地

高速道路の走行及び急坂での減速方法

日中及び夜間時の走行訓練

安全な運転方法を添乗にて指導しております。